

---

令和8年 第1回(定例)新宮町議会会議録(第4日)

令和8年3月18日(水曜日)

---

議事日程(第4号)

令和8年3月18日 午後2時00分開会

- 日程第1 第6号議案 新宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 第26号議案 令和8年度新宮町渡船事業特別会計予算について
- 日程第3 第27号議案 令和8年度新宮町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第4 第28号議案 令和8年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 第29号議案 令和8年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について
- 日程第6 第30号議案 令和8年度新宮町水道事業会計予算について
- 日程第7 第31号議案 令和8年度新宮町公共下水道事業会計予算について
- 日程第8 第32号議案 令和8年度新宮町簡易水道事業会計予算について
- 日程第9 第33号議案 令和8年度新宮町相島漁業集落環境整備事業会計予算について
- 日程第10 第34号議案 令和8年度新宮町一般会計予算について
- 日程第11 第39号議案 町道路線の認定について(三代土地区画整理事業地内新設道路)
- 日程第12 第43号議案 財産の取得について(フィルタリングソフトウェアライセンス購入)
- 日程第13 第44号議案 新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第15 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第16 議員派遣の件について
- 日程第17 報告第7号 地域活性化・未来創造調査特別委員会の中間報告について
- 日程第18 報告第8号 常任委員会の報告について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第6号議案 新宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 第26号議案 令和8年度新宮町渡船事業特別会計予算について
- 日程第3 第27号議案 令和8年度新宮町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第4 第28号議案 令和8年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について

- 日程第5 第29号議案 令和8年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について  
日程第6 第30号議案 令和8年度新宮町水道事業会計予算について  
日程第7 第31号議案 令和8年度新宮町公共下水道事業会計予算について  
日程第8 第32号議案 令和8年度新宮町簡易水道事業会計予算について  
日程第9 第33号議案 令和8年度新宮町相島漁業集落環境整備事業会計予算について  
日程第10 第34号議案 令和8年度新宮町一般会計予算について  
日程第11 第39号議案 町道路線の認定について（三代土地区画整理事業地内新設道路）  
日程第12 第43号議案 財産の取得について（フィルタリングソフトウェアライセンス購入）  
日程第13 第44号議案 新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
日程第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第15 閉会中の継続調査申出書について  
日程第16 議員派遣の件について  
日程第17 報告第7号 地域活性化・未来創造調査特別委員会の中間報告について  
日程第18 報告第8号 常任委員会の報告について

---

出席議員（12名）

1番	江口 正明君	2番	片岡 誠治君
3番	温水 眞君	4番	安武久美子君
5番	庵原 伸一君	6番	西 健太郎君
7番	大牟田直人君	8番	横大路政之君
9番	北崎 和博君	10番	牧野真紀子君
11番	上畝地白馬君	12番	松井 和行君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君      議会事務局主幹 …………… 上野 将司君  
議会事務局主査 …………… 須崎 陽平君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	桐島 光昭君	副町長	財間 輔君
教育長	小川 隆弘君		
総務課長	森 和也君	税務課長	末永富士美君
住民課長	藤 由香君	健康福祉課長	尾田 繁男君
子育て支援課長	山口 望美君	産業振興課長	森 真二君
環境課長	片山 勇二君	都市整備課長	稲光 豊君
上下水道課長	石丸 洋君	会計管理者	桐島 聡君
学校教育課長	桐島 貴幸君	社会教育課長	井上 和広君
地域協働課課長補佐	大賀 純治君	政策経営課課長補佐	今村 三容君

午後2時00分開会

○議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、本日の会議を開きます。

日程第 1. 第 6 号議案

○議長（松井 和行君） 日程第 1、第 6 号議案、新宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。総務建設常任委員長の補足説明を求めます。庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 報告いたします。令和 8 年 3 月 3 日、第 1 回定例会初日に、総務建設常任委員会に付託されました第 6 号議案、新宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を報告します。

慎重審査の結果、第 6 号議案は全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。今回の条例改正は、主に次の 3 点です。1、子ども・子育て支援金に係る規定の追加。2、課税限度額の引上げ。3、低所得者に係る軽減判定基準の見直し。これらは、判定基準が引上げられるため、軽減対象範囲が拡大されることとなります。均等割額等の税額については、示された額の端数調整した額。これを踏まえて、福岡県が示す標準保険料率水準に本町の税率を改正するものです。今回、改正にあたって、どういうケースがあるのかということで、資料を出していただきました。今回の改正では、子ども・子育て支援金分以外は据え置きです。増加分は全て子ども・子育て支援金分の増額によるものです。そ

れでは、モデルケース 1 として、世帯口数、所得、年間の増加額ということで、ケース 1、40 から 64 歳の大人 2 人、所得 610 万円で増加額は 1 万 8,500 円の増。ケース 2、大人 2 人、40 から 64 歳、子ども 2 人、18 歳未満、所得 202 万円、6,800 円の増。ケース 3、65 歳以上の大人 2 人で所得 100 万円で 3,200 円の増。ケース 4、65 歳以上の大人 1 人、所得ゼロで 700 円の増ということで、これらの内容について、住民課より提出された追加資料をもとに詳細の説明を受け、慎重に審査を重ねました。

以上、報告を終わります。総務建設常任委員会、委員長、庵原伸一。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第 6 号議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11 名、挙手しない者 0 名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第 6 号議案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 2. 第 26 号議案

日程第 3. 第 27 号議案

日程第 4. 第 28 号議案

日程第 5. 第 29 号議案

日程第 6. 第 30 号議案

日程第 7. 第 31 号議案

日程第 8. 第 32 号議案

日程第 9. 第 33 号議案

日程第 10. 第 34 号議案

○議長（松井 和行君） 日程第 2、第 26 号議案、令和 8 年度新宮町渡船事業特別会計予算についてを議題といたします。

なお、本議案から日程第 10、第 34 号議案までの 9 議案は、令和 8 年度新宮町特別会計予算、公営企業会計予算及び一般会計予算となっておりますので、一括議題といたします。この 9 議案につきましては、付託いたしておりました予算特別委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。委員長の補足説明を求めます。片岡委員長。

○委員長（2 番 片岡 誠治君） 報告いたします。令和 8 年第 1 回定例会初日、予算特別委員会に付託されました第 26 号議案、令和 8 年度新宮町渡船事業特別会計予算についてから、第

33号議案、令和8年度新宮町相島漁業集落環境整備事業会計予算についてまで、特別会計4会計及び公営企業会計4会計、並びに第34号議案、令和8年度一般会計予算についての合計9議案の審査結果を報告いたします。

議長を除く全議員で構成する予算特別委員会において、3月6日、金曜日に4特別会計及び4公営企業会計の合計8議案の説明を受け、質疑終了後、議案ごとに採決を行い、全員賛成と認め原案を可とすることに決しました。3月9日、月曜日に一般会計予算の説明を受け、3月10日、火曜日に質疑を行い、慎重審査の結果、全員賛成と認め原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。令和8年度の予算は、特別会計、公営企業会計、一般会計の総額257億6,575万5,000円で、対前年度比9.9パーセント、23億2,972万円の増額となっております。

第26号議案、令和8年度新宮町渡船事業特別会計は、対前年度比0.9パーセント減の1億7,233万7,000円となっております。主な要因は、令和7年度予算に計上されていた船員宿舎改修工事の777万7,000円が減額となったためです。

第27号議案、令和8年度新宮町国民健康保険特別会計予算は、対前年度比4.1パーセント減の23億6,561万2,000円となっております。主な要因は、保険給付費の減額によるものです。なお、被保険者数は4,222人です。本議案において、特定健診受診率向上の取組について質問がありました。

第28号議案、令和8年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算は、前年度比11.9パーセント増の5億5,506万4,000円となっております。主な要因は、被保険者の増加によるものです。なお、令和8年1月末時点の被保険者数は3,404人、昨年度末と比べ91人の増となっております。

第29号議案、令和8年度新宮町相島診療所事業特別会計予算は、前年度比22.2パーセント増の6,020万8,000円となっております。主な要因は、老朽化によるレントゲン装置とAEDの更新によるものです。本議案において、地域おこし協力隊の看護師について、募集方法の見直しが必要ではないかとの意見がありました。

次の第30号議案、31号議案、32号議案においては、第3条、収益的収入及び支出のうち収入は、条例改正が上程されているが、改定前の料金体系で予算計上されている旨、説明を受けました。

第30号議案、令和8年度新宮町水道事業会計予算は、対前年度比0.4パーセント減の11億6,180万3,000円です。給水戸数は1万3,066戸です。主な建設改良事業は、水道配水管整備事業に1億7,116万5,000円と水道施設整備事業3,994万6,000円を予定しています。資本的

収入 1 億 6,636 万 9,000 円。前年度比 4,026 万 4,000 円の減となっています。主な要因は、公共下水道事業からの工事負担金、及び配水管布設・配水管布設替に係る企業債の減によるものです。資本的支出の予定額は、3 億 7,854 万 5,000 円、前年度比 6,736 万円の増となっています。

第 31 号議案、令和 8 年度新宮町公共下水道事業会計予算は、対前年度比 31.9 パーセント増の 24 億 9,427 万 6,000 円です。主な要因は、汚水管路新設事業、処理場建設改良事業によるものです。下水道事業、収益的収入及び支出は 3,189 万円の黒字を見込んでおります。資本的収入は 12 億 5,562 万円、資本的支出の予定額は 15 億 1,368 万円です。

第 32 号議案、令和 8 年度新宮町簡易水道事業会計予算は、対前年度比 10.1 パーセント増の 5,616 万 6,000 円です。給水戸数は 173 戸です。資本的収入は 713 万 6,000 円、資本的支出の予定額は 1,378 万 3,000 円です。第 33 号議案、令和 8 年度新宮町相島漁業集落環境整備事業会計予算は、対前年度比 3.2 パーセント減の 2,230 万 9,000 円です。排水戸数は 165 戸です。

次に、第 34 号議案、令和 8 年度一般会計予算は、対前年度比 10.3 パーセント増の 188 億 7,798 万円です。歳出の主なものは、2 款総務費、庁舎等改修工事が大きく増額となっています。3 款民生費、自立支援給付費、施設型給付費、地域型保育給付費などの扶助費、シーオーレ新宮大規模改修に伴う施設整備工事費の増によるものです。6 款農林水産業費では、鮮魚流通拠点整備のための漁業施設整備事業費補助金の増、10 款教育費については、小学校総務費の学校給食費負担軽減補助金・給付金の計上、新宮東小学校管理費の体育館空調機設置等に係る施設整備工事費の増、社会教育費において、公民館事業費の緑ヶ浜区の公民館類似施設整備費補助金等が増額計上となったため、款全体で大きく増額となっています。なお、3 款において、シーオーレ新宮の改修費用が令和 3 年度策定の公共施設個別施設計画より 3 倍の予算提示になった経緯、また必要性についての質問がありました。

歳入においては、ふるさと応援基金繰入金を経常的経費に充当することについて、委員より質問がありました。

以上、予算特別委員会からの報告を終わります。委員長、片岡誠治。

○議長（松井 和行君） 質疑、討論につきましては、議長を除く議員による予算特別委員会で行われましたので、質疑、討論を省略し一括採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認め、一括採決を行います。

第 26 号議案から第 34 号議案までの 9 議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の

方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第26号議案から第34号議案までの9議案は委員長の報告のとおり可決とされました。

---

○議長（松井 和行君） 日程第11、第39号議案、町道路線の認定について（三代土地区画整理事業地内新設道路）を議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。総務建設常任委員長の補足説明を求めます。庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 令和8年3月3日、第1回定例会初日に総務建設常任委員会に付託されました第39号議案、町道路線認定についての審査結果を報告します。

慎重審査の結果、第39号議案は全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。新たに認定される予定の町道路線7路線については、三代土地区画整理事業の施行に伴い、令和8年度中に町への移管が行われる予定です。このため、当該区域が現在造成中であることを踏まえ、都市整備課より提出された追加資料、航空写真を確認し、審査を実施しました。

以上、報告を終わります。総務建設常任委員会、委員長、庵原伸一。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第39号議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第39号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松井 和行君） 日程第12、第43号議案、財産の取得について（フィルタリングソフトウェアライセンス購入）を議題といたします。議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第43号議案、財産の取得について。

下記のとおり、財産を取得するものでございます。1、取得財産、フィルタリングソフトウェアライセンス購入。2、契約の方法、指名競争入札。3、取得金額、563万7,500円。4、業者名、株式会社学映システム、福岡営業所、所長、松尾雄一郎。5、納期、契約締結の日から令和8年4月3日まで。提案理由といたしまして、フィルタリングソフトウェアライセンスを購

入するため、令和8年2月25日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。1ページをお願いいたします。参考資料として入札結果表をお付けしています。また、2として概要としてフィルタリングソフトウェアは、4,100ライセンスを購入するものでございます。

説明は以上です。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第43号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第43号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松井 和行君） 日程第13、第44号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 第44号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

新宮町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。氏名、安武秀美氏。住所、生年月日は記載のとおりでございます。略歴は、別紙のとおりでございますので、ご参照をお願いいたします。任期は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間といたしております。理由といたしましては、現在、新宮町固定資産評価審査委員会委員である安武秀美氏の任期が本年3月31日で満了することに伴い、安武秀美氏を7期目の委員に再任することにつきまして、地方税法第423条第3号の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第44号議案、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員異議なしと認め、第44号議案は原案に同意することに決定いた

しました。

---

○議長（松井 和行君） 日程第 14、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。提出の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の意見を求めるもので、氏名、中島環氏。住所、生年月日は記載のとおりでございます。略歴といたしましては、民生委員・児童委員を平成 30 年 5 月 1 日から令和 7 年 11 月までの 3 期、9 年間にわたって活動をなされておられます。任期は、令和 8 年 7 月 1 日から令和 11 年 6 月 30 日までといたしております。諮問の理由といたしましては、任期満了に伴い、新任として同氏を人権擁護委員に推薦するにあたり、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 意見もないようですから、質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

本件に対する議会の意見は、適任と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認めます。したがって、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについては、適任と認めることに決定いたしました。

---

○議長（松井 和行君） 日程第 15、閉会中の継続審査申出書等についてを議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり、上下水道料金等調査特別委員会及び各常任委員会から閉会中の継続調査及び審査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11 名、挙手しない者 0 名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

---

○議長（松井 和行君） 日程第 16、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、

これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11 名、挙手しない者 0 名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

---

○議長（松井 和行君） 日程第 17、報告第 7 号、地域活性化・未来創造調査特別委員会の中  
間報告を行います。

内容の説明を求めます。地域活性化・未来創造調査特別委員会、横大路委員長。

○委員長（8 番 横大路 政之君） 地域活性化・未来創造調査特別委員会の中間報告をいたし  
ます。

「第 6 次新宮町総合計画 後期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び  
「新宮町都市計画マスタープラン」の中間見直しについての審査内容は、報告書に記載のと  
おりで、内容はおおむね妥当なものと認め、本委員会としての調査・審査を終了するもので  
すが、報告に際して以下 5 点の意見を付しておきます。

付記意見 (1) 素案提示の遅延に対する遺憾の表明。町による本計画素案の議会への提示が  
大幅に遅れたことは、議会の持つ「計画に対する精査・提言」という重要な役割を阻害する  
ものであり、極めて遺憾である。

(2) 前期計画の進捗確認と振り返りの充実。本計画の策定にあたり、第 6 次総合計画前期  
基本計画における実績の十分な検証と課題分析が不可欠である。今後、計画策定時には、前  
期計画の進捗状況確認及び成果と課題の適切な評価を行ったうえで、その結果を後期計画に  
反映させるプロセスを確立すること。

(3) 調査・審査機関の不足と責任の明確化。提示の遅れにより、本委員会における調査・  
審査期間が極めて限定的となった。今後、町政の最上位計画である総合計画の策定に際して  
は、議会が十分な審査時間を確保できるよう、適切な進行管理を徹底すること。

(4) 町民への説明責任と透明性の確保。審査期間の短縮が、計画の質や町民ニーズの反映  
に影響を与えていないか、執行部は改めて精査し、今後の実施段階において透明性の高い運  
用と丁寧な説明を行うこと。

(5) 再発防止の徹底。次期計画、あるいは各個別計画の策定時には、このような遅滞が生  
じないように、事務執行体制の抜本的な見直しとスケジュール管理の強化を図ること。

以上 5 点であります。ここで申し添えることがもう 1 点ございます。なお、この議会が審  
議にあたる次の機会は 5 年後及び 10 年後となるため、確実にこの内容を引き継がれることを  
元に申し添えておきます。

以上、報告いたします。

○議長（松井 和行君） 質疑は特別委員会で行っておりますので、省略いたします。ご苦労さまでした。

---

○議長（松井 和行君） 日程第 18、報告第 8 号、常任委員会の報告を行います。内容の説明を求めます。総務建設常任委員会、庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 常任委員会の報告をいたします。令和 8 年 3 月 18 日、新宮町議会、議長、松井和行様。総務常任委員会、委員長、庵原伸一。総務常任委員会、令和 8 年第 1 回（3 月）定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

住民課。1、令和 8 年度後期高齢者医療制度改正について。資料の 1 と 2 を参照ください。令和 8 年 4 月 1 日から保険料等が変更。2、住居表示の実施に向けた進捗状況について。①下府土地区画整理事業地とその周辺について。住居表示実施日、令和 8 年 11 月 15 日。②土地区画整理事業地とその周辺について。3、その他。システム標準化移行後に発行した通知書や医療証に誤りについて。本来「町長」と表記すべき部分が「市長」などの誤記が判明。業者へ修正依頼していたが確認不足であった。住民の不利益になるようなものはなく、正しい文書を再送済です。

都市整備課。福工大前駅自転車駐車場 2 階の有効活用について。資料 1、福岡市、福岡県及び国土交通省九州地方整備局と協議を実施。「道路区域内に道路占用として設置や利用が認められる範囲」であれば活用が可能。今後、有効活用の検討を行う。その他。①福岡広域都市計画区域区分の変更等の原案の閲覧について。閲覧の期間、3 月 11 日から 3 月 24 日。②新宮中央駅東口エレベーターとエスカレーターについて。エレベーターは 3 月 15 日から使用可、エスカレーターは 4 月 13 日から使用可の予定であったが、システムエラーのため延期。エレベーターについては、吸気口を高い位置につけ替える。質疑、止水板の設置位置と種類は。回答、エレベーター及びエスカレーターの 1 階乗り口部分に設置し、入水を防ぐ。追加資料 1 をご覧ください。③新宮漁港の火災について。追加資料 2 をお願いしておきます。

政策経営課。企業版ふるさと納税の実績について。資料①です。一部発行処理に時間を要したり、データ連携など多少の不具合が出たが、その都度業者と一緒に対応。役場の業務フローの見直しなども実施していく。3、その他。相島リモート窓口の設置について。令和 8 年度に、相島などに行きながらアンケートを実施しながら進めていきたいと説明を受けています。

税務課。1、令和 8 年度地方税制改正（案）について。資料 1。2、定額減税補足給付金（不足額給付）について。給付者数と給付総額の報告を受けております。

総務課。1、ふるさと納税について。令和7年度の寄附状況について、報告を受けております。これについては、対前年比74パーセント、金額にして9億1,505万1,130円の減、寄附件数6万3,235件の減という報告を受けています。2、普通財産について。①普通財産の払下げ（売却）について、資料2で4か所の払下げを実施。②上府北1丁目1420番地1外（シルバー人材センター跡地）の状況報告について、質疑、利用目的は宿泊施設か。回答、宿泊施設等と聞いている。③立花口字名子山2170番23の状況報告について。プロポーザル方式での売却にて公募を行ったが、申込みがなく入札不調となった。3、令和7年度退職者及び令和8年度新規採用予定者等について。その中で、土木職の派遣依頼。土木職が足りていないため、県や市に依頼し、福岡市からの派遣1名がされる。民間にも派遣依頼を検討している。4、定員適正化計画の見直しについて。令和8年3月改正予定。5、行政組織規則の改正について。6、その他。質疑、条例を上程する場合、条例ごとが基本ではないか。法制担当の総務課としてチェックは入らないのか。回答、基本的に条例ごとに提案するのが原則と考える。今後、まとめた時は、総務課で理由、経緯などを確認して適正か指摘していく。

上下水道課。1、経営戦略改定案について。①水道事業改定案について。資料の1-1。質疑、ウォーターPPP導入の検討はしているか。回答、公共下水道と上水道事業で導入できないか検討している。②簡易水道事業改定案について。資料の1-2。③相島漁業集落環境整備事業改定案について。資料の1-3。公共下水道事業については、令和6年度に改定しているため、今回はない。2、令和8年度公共下水道事業予定事業について。①管渠関連については、資料の2-1。②雨水管理総合計画について、資料2-2。③施設関連について、資料の2-3。3、令和8年度水道事業予定事業について。施工予定箇所について、資料3。4、渇水対策について。渇水対策について、資料の4。5、新宮中央浄化センターの増設事業について。①新宮中央浄化センターの増設事業について、資料5-1。物価高騰により入札不調。デザインビルド方式から通常の発注方式へ変更。これに伴い、工期が令和11年3月から令和11年9月に延びる予定。②増設スケジュールについて。資料5-2。6、新宮中央浄化センターの異常流入について。①新宮中央浄化センターの異常流入について、資料6-1。そのほか、3月6日、7日に緊急放流を行っております。3月17日に膜の取り換えを行う予定。②下水道の適切な使用について。これは町内の事業者への協力の依頼の文書を発送しております。

地域協働課。1、安全安心関係。①「災害時における電気自動車（EV）活用に関する協定書」の締結について、資料1。避難所等に非常電源を整備する場合、大きな費用がかかることから、電気自動車の対応は被災対応に大きく貢献するものと想定。②令和7年度防災研修会の実施について。開催回数、令和8年3月2日時点で51回、3月14日以降3回予定。③防災気象情報

の改正について、資料 2。④消防団幹部の異動については、レジメの記載のとおりです。⑤令和 7 年度消防団出動報告について。火災出動 12 回、その他の火災出動 8 回。⑥令和 8 年度消防新規事業について。2、地域協働関係。①町の公式 LINE について、レジメの記載とおりです。②行政懇談会の実施について、資料 4。3、その他。新宮町災害見舞金等支給条例施行規則の制定について、資料 5。支給対象者を居住者と規定。貸付を行っているオーナーは対象外。なお、商工業者については産業振興課で対応。

付託議案、第 6 号議案、新宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。第 39 号議案、町道路線の認定について。

以上、報告を終わります。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。次に、文教生活常任委員会、横大路委員長。

○委員長（8 番 横大路 政之君） これから文教生活常任委員会の報告をいたしますが、今回は当初予算審議において説明があったものも多く含まれておりますので、それらを見出しのみとして記載しておりますので、資料を参照してください。説明は省略させていただきます。

まず社会教育課。1、図書館の 12 月、1 月、2 月の活動報告について。2、新宮町スポーツ協会からの要望書について。3、新宮町公民館類似施設整備費補助金交付規定について。4、新宮町地域通学合宿助成金交付要綱について。これは、実施が 7 団体から 5 団体へ減少しておると。その理由の多くが、参加人数が少なくなっているということで、参加要件を 10 人以上から 8 人以上に減数して、1 班 4 人×2 班に緩和するというので、参加要件としては 3 泊 4 日ということについては、継続していく予定ということで報告を受けております。それから、5、令和 8 年度社会教育等行事計画について。

学校教育課。1、相島漁村留学について。令和 8 年度は 22 名、うち新規留学生 5 名ということで委員のほうから質問が出ております。継続を断念する事例はあるか、あればその理由は何かということで、小学校から中学校へ進級する段階で見受けられる傾向で、理由は「部活動をしたい」というようなことが多いそうです。2、児童生徒数及び学級数の見込みについて。3、児童生徒の体力等の実態について、という調査が行われております。これは小学校第 5 学年と中学校第 2 学年を対象に実施し、おおむね全国及び県平均を上回っておるという報告を受けております。4、工事等の状況につきまして、立花小学校と新宮東小学校の工事の状況を現場に確認に行っております。5、新宮町小中学生海外派遣事業について。今年は、派遣先ニュ

ージーランドのオークランドを予定しておるそうです。委員の中から、定員 20 名に対しての申込み者 87 名、倍率 4.4 倍ということで定員を増やすことはできないかという質問がありましたが、これまでの 15 名から 20 名に増枠してしておると。これ以上は、安全や随行員の確保の観点から難しいという回答を得ております。6、学童保育所の申込状況について。新宮東小学校に 26 名の待機児童が発生しており、プレハブの仮校舎の 1 室を第 3 クラブとして常設を検討中ということで報告を受けております。7、その他につきましては、(1) 部活動の地域移行について。新宮中学校は 3 部から 7 部へ、新宮東中学校 2 部から 4 部へ、相島分校については卓球部を新たに地域展開するという予定だそうです。(2) 町立幼稚園の定員数見直しについて。立花幼稚園は 80 名から 70 名、新宮幼稚園は 340 名から 160 名に減数すると。合計 420 名から 230 名ということで、新宮幼稚園については医療的ケア児の受入れを検討、継続して検討していくということでございます。

子育て支援課。1、特定教育・保育施設の入所状況について。現在、委員会時点では待機児童は発生していないという報告でございました。2、新宮町子どもの生活に関するアンケート（ヤングケアラー実態調査）についての報告を受けております。ヤングケアラーの特定までには至らなかったが、疑われる事例はあったと。今後は学校と連携しながら取り組んでいくという報告を受けております。3、RS ウイルスワクチンの定期接種化について。子どもに直接接種するワクチンがないため、母子免疫ワクチンとして妊婦に 1 回接種する予定だそうです。4、旧新宮東幼稚園敷地活用 PPP/PFI 導入可能性調査・アドバイザー業務公募型プロポーザルの実施について。応募事業者は 1 社、3 月 23 日にプレゼンテーションを行い、3 月末までに決定する予定だそうです。その他につきましては、物価高対応子育て応援手当について、それからチャイルドシート助成金については、令和 8 年度で廃止を予定しておるそうです。

産業振興課。1、渡船事業につきましては、運行状況報告と宗像市が新造する予備船を記載の自治体による共通予備船とする協議が整い、協定を締結する予定だそうです。参加自治体は、宗像市・北九州市・福岡市・糸島市・新宮町で、令和 12 年 10 月就航予定で造船にかかる費用負担はありません。4 月合入渠について。4 月 20 日から 23 日まで予定されておるそうです。マリックス事業につきましては、運行状況報告と緑ヶ浜地区の運行方法について、研究中であるということで、古賀市のオンデマンドバスを調査したが、費用がかさむため今後様々な検討が必要であるという報告を受けております。3、令和 7 年度防災重点農業用ため池劣化状況調査の結果について。令和 7 年度調査をもって完了、今後対応を検討していくそうです。4、鮮魚流通施設について。県砂防課が実施予定の土砂災害警戒区域の新たな指定に向けた調査を町が先行して実施しました。結果、イエローゾーンであったということで、このイ

イエローゾーンというのは特に建物に規制はありませんが、警戒避難体制の整備が必要であるというエリアになるそうです。委員会からの意見として、イエローゾーンとはいえ運営者には施設に関わる職員や来訪者の安全確保に万全を期すことを行政から求めるよう申し添えておきます。5、令和 8 年度以降の観光交流拠点施設の運営について。「島の駅あいのしま」「こみんかみかん」の指定管理者交代に伴い、運営の具体的計画の提示を受けております。これは資料が添付されております。6、しんぐうペイにつきましては、事業の実績について報告を受けております。7、令和 8 年度事業について。これはレジュメに記載されておりますので参照ください。8、その他。各地域団体によるイベントについて、それから令和 8 年度第 35 回まつり新宮の開催会場の予定について、これもレジュメに記載されております。

環境課。1、楯の松原保全活動について。これもレジュメです。2、ECO チャレンジ応援事業について。これもレジュメに記載されております。3、その他。新宮町クリーン作戦のラブアース・クリーンアップ 2026、今年から日時が変更になりますので、ご参照ください。東部地区等の汚水処理方針調査委託についての報告を受けております。

健康福祉課。1、高齢者肺炎球菌ワクチンについて。国の制度改正により、令和 8 年 4 月 1 日よりワクチンの種類が変更され、接種費用も改正されるため自己負担額を変更するという予定になっております。2、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について。国・県の行動計画が改正されたことで変更を予定されておるそうです。3、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の活用について。1 番目、令和 7 年度新宮町物価高騰対応定額給付金については、説明があったとおりマイナンバーカードの公金受取口座登録者へ 3 月 30 日に振込をするということだそうです。福祉事業者支援助成金につきましては、3 月 10 日から申請を受付後、随時振込をする。それから、物価高騰対応定額給付金については、案内文書に不備があったことが住民からの問い合わせで判明し、ホームページと公式 LINE に謝罪文と訂正を掲載したそうです。事務ミスが度々発生しており、委員会からも嚴重注意をいたしました。4、高齢者福祉関係事業につきましては、高齢者補聴器購入助成事業について、それから高齢者食事サービス事業補助金交付について、高齢者移動支援助成事業について、それぞれ資料を添付しております。5、その他。地域おこし協力隊（看護師）募集状況について、ふれあい交流館の活用について、IKEA より寄贈いただいた家具を設置しておるということで資料が添付されております。

それから、閉会中の審査につきましては 2 月 16 日に学校給食費の助成制度についての説明を受け、委員会から質問を行っております。それから、視察研修、同日ですね、視察研修の総括を行っております。

以上、報告いたします。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） 産業振興課の渡船事業、予備船の件なんですけど造船費はかからないということでしたけれども、その話の中で維持管理費について何か話とか出たんでしょうか。

○議長（松井 和行君） 横大路委員長。

○委員長（8番 横大路 政之君） はい。これは宗像市が造船するもので、常時は宗像市の渡船として利用されており、ただ船自体は各自治体、記載されておる5つの自治体が協定を締結して、都度、傭船として利用するもので、維持管理も含めて宗像市が全て管理するものです。以上です。

○議長（松井 和行君） ほかに。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ちょっと聞き逃したかもしれないんですけど、環境課のところですね。クリーン作戦のところなんですけど、これ人権カレンダーとかに、もう4月29日クリーン作戦って書かれているんですよ。広報とか、クリーン作戦の日程が変わったという広報とか、どんなふうにするとかいう話がもしあっていれば教えてください。

○議長（松井 和行君） 横大路委委員長。

○委員長（8番 横大路 政之君） すみません。その事実を把握しておりませんので確認をしております。多分、変更になっているんで、担当課として周知を図るものだというふうに理解しますが、確認はしておりません。

以上です。

○議長（松井 和行君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

---

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の定整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

これもちまして全日程を終了し、令和8年第1回新宮町議会定例会を閉会いたします。長期間、ご苦労さまでした。

午後3時00分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年4月27日

議 長 松井 和行

署名議員（2番議員） 片岡 誠治

署名議員（3番議員） 温水 眞